

# 民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和元年10月1日（火）  
午前10時  
場 所 第1委員会室

## ～審査内容～

- 1 所管事務調査 介護等ボランティア活動について  
（高齢福祉課、社会福祉課・市民生活課）
- 2 所管事務調査 介護予防及び認知症施策について（高齢福祉課）
- 3 所管事務調査 手話言語条例について（障害福祉課）

# 民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長 山田伸幸副委員長 大井淳一郎委員  
水津治委員 杉本保喜委員 松尾数則委員 矢田松夫委員

視察日：令和元年8月6日

視察先：岐阜県可児市

視察内容：地域支え愛ポイント制度

報告事項：

## 1 視察の目的

本市には山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度により社協に委託している、いきいき介護サポーター事業がある。この事業の平成29年度の実績は、サポーター登録者数201名、サポーターが活動した施設数28施設、転換交付金交付金額33万1,000円、交付人数110名となっている。

このいきいき介護サポーター事業は高齢者の分野だけが対象となっており、可児市においては少子高齢化への対応として、高齢者の分野と子育ての分野を「地域支え愛ポイント制度」として取り組んでいる。

本市のいきいき介護サポーター事業の活動内容やサポーター登録者が増加し、更なる発展のため視察を行った。

## 2 視察先の状況（制度の経緯と概要）

### （1）経緯

平成25年度に制度設計を開始、平成26年度から3年間モデル事業として実施、平成28年度に当該モデル事業の検証を行い、平成28年度から本格稼働している。

### （2）概要

#### ①目的

少子高齢化への対応として、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担により「支え愛のサイクル」を構築する。

#### ②内容

「支え愛ポイント制度」と「地域通貨Kマネーの発行」によって、「支え愛のサイクルを」構築する。

#### ③地域支え愛ポイント制度（社協に業務委託）

・住みごこち一番・可児の重点方針（4つの柱）の中の「高齢者の安気づくり」と「子育て世代の安心づくり」の分野で活動しているボランティアによる支え合い活動を支援することによって、住民が互いに支え合う地域づくりを目指す。

・登録ボランティア（ボランティア保険に加入）が対象ボランティア活動

を行った際に、活動に応じて「地域支え愛ポイント」交付する。貯まったポイントは、地域通貨Kマネーに交換できる（交換は次年度）。また、寄付することもできる。

- ・効果として、市からの御礼、ボランティアを始めるきっかけ、地域での支え合いの活動の活性化があげられる。

- ・市外の方も参加できる。

- ・1回につき1ポイント、2時間以上は2ポイント交付。10ポイント単位（1,000円）で地域通貨Kマネーと交換できる。年間100ポイントまで貯めることができる。10ポイント未満は譲渡できる。

#### ④地域通貨Kマネー

- ・地域通貨Kマネーを発行することにより、重点方針の一つである、「地域・経済の元気づくり」に寄与するとともに、事業者からの社会貢献協力を「地域支え愛ポイント制度」の運営費に充てることによって、事業者も地域の支え合い活動（ボランティア活動）を応援する。

- ・市内の登録された協力店で（約400店舗）使用することができる。

- ・社会貢献協力金→額面の1%を納入。

- ・換金事務は市内の銀行「郵便局は除く」、換金手数料は無料。

- ・市からのリフォーム助成金等に地域通貨Kマネーで対応している。

- ・可児商工会議所及び市内連絡所で一般販売。

- ・将来的には企業や外国人にも使えるようにしたい。

### 3 実績、Kマネーの発行額に占める割合、市民の反応

#### (1) 実績（令和元年6月末）

登録ボランティア数 2,124人

ポイント付与機関数 194機関

#### (2) Kマネーの発行額に占める割合

ポイント交換金額 3,593千円 平成30年度 (A)

交換人数 1,583人 //

ポイント交換金額 3,967千円 令和元年6月末

交換人数 1,754人 //

ポイント交換率 99%

Kマネー発行額 77,776千円 平成30年度 (B)

交換割合 4.6% // (A) ÷ (B)

#### (3) 市民の反応

平成26年度の登録ボランティアを対象にアンケートを実施した結果、事業趣旨への賛同は80%を超えており、事業趣旨を理解頂いていると判断している。

## アンケートの内訳

大変良い	50%
良い	37%
どちらともいえない	9%
良くない	1%
無回答	3%

## 4 支え愛地域づくりモデル事業評価委員会について

### (1) 位置付け

支え愛地域づくりモデル事業評価委員会設置要綱で定める委員会。

### (2) 委員構成

当該事業に関係のある各種団体を対象に構成。

- ・ 可児商工会議所・可児金融協会・可児市社会福祉協議会
- ・ 可児市民生児童委員連絡協議会
- ・ 可児市ボランティア連絡協議会

## 5 考察

本市のいきいき介護サポーター事業は平成21年9月から実施され、10年の実績がある。この事業を基に少子高齢化対策として、高齢者の分野では、移動支援、生活支援サービス、介護予防支援活動、敬老活動、見守り事業等の展開。子育て分野では、本の読み聞かせ、子どもの遊び相手、学習支援、防犯パトロール等活動内容の範囲を広げることにより、サポーターの登録者が増加することが考えられる。

地域通貨については、地域の担い手、活動が生み出すサービスの受け手及び活動が展開される地域に地域通貨が使われることにより、法定通貨では取引しにくいボランティア活動、例えば話し相手、買い物代行などちょっとしたサービスに対して、目に見える対価を受け取ることができ、担い手にとって活動を継続する励みになる。また、「地域の限定、期間の限定、目的の限定」により地域内のお金を「循環」させることで、地域経済の元気づくりに寄与することができると思われる。

# 民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長、山田伸幸副委員長、大井淳一朗委員、  
水津 治委員、杉本保喜委員、松尾数則委員、矢田松夫委員

視察日：令和元年8月7日

視察先：愛知県大府市

視察内容：介護予防及び認知症総合支援事業

報告事項：

## 1 視察の目的

我が国の認知症高齢者は、2025年には約700万人とも言われ、65歳以上の約5人に1人に達すると言われている。本市においても高齢者人口は、2020年では、21,281人（高齢化率33.8%）と予想されるが、2017年では、18.6%（65歳以上の人口比較）にあたる3,847人が要介護認定を受けていると同時に、認知症数が増加傾向にあるといわれている。このように認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる地域づくりを施策の重点推進に置いている「いきいきプラン21・第7期山陽小野田市高齢者福祉計画」であるが、大府市では、さらに予防を含め①認知症不安ゼロのまちおおぶ②認知症になっても安心して暮らせる支援事業を推進しており、この事について視察した。

## 2 大府市の状況

市福祉施策での特徴は、地域に「国立長寿医療研究センター」が立地され、認知症不安ゼロ作戦など、多くの連携事業が実施されていることである。認知症不安ゼロ作戦では、脳とからだの健康チェックをする中で、軽度認知障害のみられた方はさらにリフレッシュ教室（運動介入群）とスマイル教室（健康講座）とに振分けて、認知機能の改善を検証している。

さらに、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を策定する中で、市民・事業者・地域組織及び関係機関の役割を認識し、相互に連携をすることや、市の責務として、認知症に対する正しい知識の普及や予防、本人及び家族への支援に関する施策の推進を定めている。

## 3 考察

本市では、認知症患者への「対応」（相談・見守り体制・介護支援の整備）に追われ「予防」への推進事業が弱い状況にある。国の機関がある大府市と同様の事業展開は困難とは考えるが、認知症にならないためにも、事業の普及・啓発・相談体制の強化が求められる。そのためにも、認知症地域支援推進員の増員を含めた体制強化、事業所等への認知症サポーター養成講座（毎年1,000人増加を目標）や現在3カ所の認知症カフェ事業所（令和2年度末目標6カ所）の増加など、事業者や市民と協働して、できるところから推進すべきである。

# 民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長、山田伸幸副委員長、大井淳一郎委員、  
水津 治委員、杉本保喜委員、松尾数則委員、矢田松夫委員

視察日：令和元年8月7日

視察先：愛知県常滑市

視察内容：あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例

報告事項：

## 1 視察の目的

「障害者の権利に関する条例」及び「障害者基本法」において手話は言語であると規定されているが、当市においては、まだ手話とろう者に対する理解は不十分である。常滑市では平成30年12月20日に「あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例」を制定し、手話に関する基本理念を定めた上、方針を策定して、多くの施策を推進している。条例制定の経過、予算、具体的な施策、現況、今後の計画等について視察を行った。

## 2 視察先の状況

### (1) 経過

平成26年9月 手話言語法の制定を求める意見書を採択  
平成29年6月 議会一般質問で条例制定について答弁  
平成30年5月～9月 手話言語条例検討委員会を4回開催  
平成30年9月 パブリックコメント実施  
平成30年12月 上程

### (2) 条例検討委員会メンバー（9名）

愛知教育大学准教授  
愛知県聴覚障害者協会理事長\*  
愛知県手話通訳問題研究会運営委員長  
知多地区聴覚障害者議会\*  
知多地区聴覚障害者協議会\*  
常滑手話サークル会長  
常滑手話サークル  
常滑市社会福祉協議会相談支援事業  
常滑市教育委員会学校教育課  
\*聴覚障害者 下線は手話ができる人

### (3) 予算

新規	30万円	リーフレット等
	28万円	手話通話者公用派遣
継続	38万円	手話通訳者設置

29万円 手話通訳者、要約筆記者派遣各課室へ

(4) 具体的な施策

- ・各課室へ手話マーク・筆談マークのデータを提供し、窓口等へ掲示を依頼
- ・各課室へ市民宛に通知される文書の問い合わせ先へのFAX番号を記載するよう依頼
- ・各課室へ各課室が主催する講演会や説明会等に手話通訳者等を設置することを依頼
- ・商工会議所、ライオンズクラブ、一般市民を対象に手話言語条例に関する研修会の依頼を受け、実施
- ・夏休みミニ手話教室の開催

(5) 今後の計画

- ・手話に触れる機会の創出
- ・ターゲットは子ども
- ・議場に手話通訳者の設置

### 3 考察

障がいのある人、ない人が共に暮らすことができる多様な生き方、多様な考え方ができる社会に変える努力の必要性を感じた。当市においても障がいがある人が安心して暮らせるまちづくりに手話言語条例制定が必要である。